令和８年度　御所市会計年度任用職員　募集要項
【職種：事務補助職員】

〒639-2298
御所市１番地の３
御所市役所　総務部税務課市民税係
電話 0745-44-3194（内線547）

１　募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
一般事務	税務事務に関わること	１名	パソコン（ワード・エクセル等）が使用でき、かつ職務の遂行に必要な知識及び能力を有する人。

※【受験資格に係る注意事項】は５をご覧ください。

２　勤務条件（令和8年度）

任用期間	令和9年2月1日から令和9年3月31日
勤務場所	御所市１番地の３　御所市役所　総務部　税務課
勤務時間	8:30～17:15（休憩時間60分）時間外勤務有
給料	月額213,512円（地域手当含む）
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、時間外手当等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	１日　※任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与 特別休暇（忌引等）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の２第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

３　受付期間

令和８年１１月１７日(水)～令和８年１２月２日(水)

４　試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和８年１２月４日（金）	御所市１番地の３　御所市役所内	面接試験

５　受験資格等に係る注意事項

(1)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2)合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

６　合格者の発表

合否については、受験者に文書で通知します。

７　受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、御所市役所税務課庶務係 に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5㎝、幅12㎝〕の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び、祝日は除く。)。郵送の場合は申込み期限当日必着に限ります。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。